

長井市 通学路交通安全プログラム(案)

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

長井市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月までに、各小学校の通学路において、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

児童・生徒が、交通事故等の被害に遭わないためには、道路環境の整備のほか、通学方法の見直しや交通安全教育、通行規制、見守り活動、ドライバーへの啓蒙活動など、ハード・ソフトが一体となった対策を行う必要があります。

このようなことから、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「長井市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、これまで以上に関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・長井警察署
- ・長井市立小・中学校
- ・長井市PTA連合会
- ・長井市市民課
- ・山形県置賜総合支庁建設部西置賜道路計画課
- ・長井地区交通安全協会
- ・長井市建設課
- ・長井市教育委員会

3 取組方針

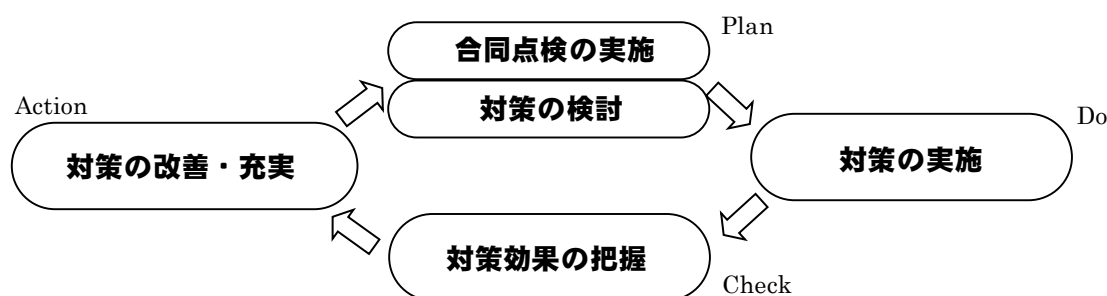
(1) 基本的な考え方

道路や交通状況の変化を把握し継続的に通学路の安全を確保するため、平成27年度以降も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

また、降積雪期における安全対策も重要であることから、冬季の安全教育や交通指導、除雪などによる安全な歩行空間の確保に努めます。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の全小学校区について、それぞれ2年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、降積雪期における道路状況や危険箇所の把握も必要であるが、本会議主体の合同点検は夏季に行います。冬季の点検は各学校中心に実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、交通安全協会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、地域住民へのアンケートの実施、車両と歩行者の離隔を測定など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえ、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図（一部のみ）